

オートレース選手の持続化給付金等の申請・受給の状況調査結果について

令和3年6月18日

一般社団法人全日本オートレース選手会

全日本オートレース選手会は、競馬・ポートレースの持続化給付金に係る報道を受け、令和3年3月以降、全選手を対象に、持続化給付金及び家賃支援給付金の受給の有無、申請理由及び申請時期等について調査してきました。

オートレースについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4月の山陽オートレース場の3日間開催を中止としており、また、3密を回避する観点から5月より車立てを減少し、1,020日分の出走減少がありました。そのため、オートレース選手においては、新型コロナウイルス感染症による出走の影響を受けていることから、その調査については経済産業省及びJKAの協力を得つつ慎重に進めてきたところです。

このたび、調査結果が取りまとめられましたのでご報告いたします。

1 調査方法

(ア)調査

全日本オートレース選手会が、選手全員（393名）を対象に、持続化給付金及び家賃支援給付金受給の有無に関する調査を実施。持続化給付金において受給者276名を確認。家賃支援給付金について受給者はいないことを確認。

(イ)追加調査

全日本オートレース選手会が、経済産業省及びJKAの協力を得つつ、持続化給付金に係る申請理由及び申請時期等について追加調査。専門家の指南による組織的な受給はなかったものの、錯誤^{*}による受給者23名を確認。

※持続化給付金は、受給要件の一つに、「新型コロナの影響で売上が前年同月比50%以上減少していること」というものがあり、申請の際に対象となる月を選択することになっています。調査の結果、各選手は、「コロナの影響がない月」を、制度を誤って理解して（錯誤して）、「対象月」として申請していたことが判明しました。

2 全日本オートレース選手会の対応

(ア)指導

当該選手23名に対し直ちに返納を指導

(イ)処分

公正確保委員会において審議。6月18日付で23名を訓戒処分。

3 再発防止策

今後、個人事業者に対する公的給付について、関係当局及び専門家等に受給要件等の確認を行ったのち、関係団体と協議を行ったうえで、正しく申請を行うよう指導していくこととする。また、必要に応じて窓口を設置するなど対応を行うことを提案していく。

併せて、選手だけではなく業界関係者全てにおいてモラルやコンプライアンス遵守を徹底していければと考えております。

この度、持続化給付金において、錯誤による受給をしていたオートレース選手がおりましたことについては誠に遺憾に感じております。

今後は、オートレース業界一丸となり再発防止策を講じ、取り組んでいきたいと思っております。

ファンの皆様方との信頼回復に向けて、よりよいレースを提供していく次第でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。